令和6年度

京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金

~太陽光発電設備等の導入費用の一部を補助します~



募集期間

令和6年5月1日(水)~令和7年1月10日(金)

- (注1)交付決定後に契約・工事に着手してください。
- (注2)提出方法は窓口まで持参してください。
- (注3)令和6年度の予算の範囲内で交付します。

補助対象者(申請者)

市内に居住する(予定含む)個人、又は本社若しくは生産等の拠点を有する(予定含む)事業者(個人 事業主・法人)

※補助対象事業により設置した設備を自ら使用し、市税の滞納がない方に限ります。

補助対象事業	補助金額

自家消費型の太陽光発電設備の設置

(FITまたはFIP制度の認定を取得しないこと)

(個人) 7万円/kW【上限70万円】 (事業者)5万円/kW【上限250万円】

蓄電池の設置

(上記1で導入する太陽光発電設備の附帯設備) 2 (導入費用が補助金額※の1kWh当たりの単価に蓄電容 量を乗じて得た金額以下の蓄電池であること)

補助対象経費の1/3以内の額

<太陽光発電設備の単体設置>

【上限】

次の蓄電池の1kWh当たりの価格の1/3の額 ※(家庭用)15万5千円 (業務用)19万円

余剰売電型の太陽光発電設備の単体 3 設置又は太陽光発電設備・蓄電池の同 時設置

1万円/kW【上限10万円】 <太陽光発電設備・蓄電池の同時設置> 以下の合計額

市補助(太陽光):1万円/kW【上限10万円】

府補助(太陽光):1万円/kw【上限4万円】

府補助(蓄電池):1.5万円/kWh【上限9万円】

4 木質バイオマス熱利用設備の設置

補助対象経費の2/3以内の額

5 既存住宅の断熱改修

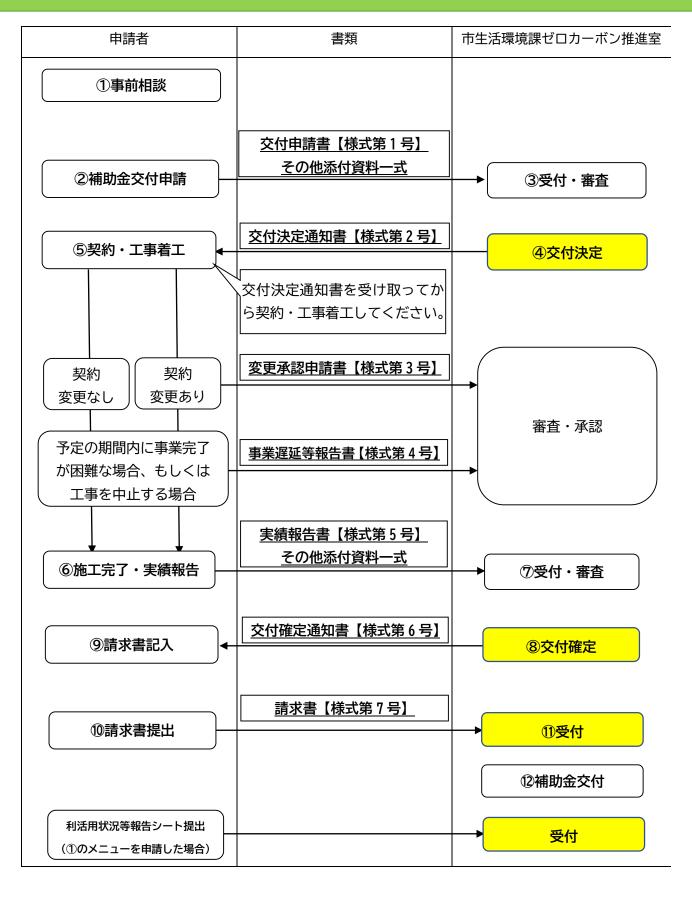
補助対象経費の1/3以内の額 【上限】

<戸建>1戸あたり120万円 (内、玄関ドア5万円)

<集合>1戸ごと15万円

(玄関ドアを改修する場合は20万円)

手続きの流れ



その他、細かい要件等がありますので、詳細は京丹後市ホームページをご覧ください。 https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/seikatsukankyo/3/4/2/20191.html

〔問合せ・提出先〕

京丹後市 市民環境部 生活環境課 ゼロカーボン推進室 TEL: 0772-69-0240

